

お得意様各位

東関東生コン協同組合

## 引合・割決・各種ルールについて

### 1、引合の受付

301m<sup>3</sup>以上の引合に関しては以下の書類を用意して下さい。

- 1) 生コンクリート引合書
  - 2) 現場詳細地図
  - 3) 工程表
  - 4) 配合計画書作成依頼書
  - 5) 技術的確認事項
- ※ 特殊セメント・特殊コンの有無

以上の書類がそろった段階で受付完了と致します。

### 2、引合から割決までの流れ

原則として、引合受付日より土日を二回挟んだ水曜日に割決手続きを行います。

その間に上記1、の全ての書類がそろい、かつ協組の現場調査において引合書の内容確認を致します。その上で、割決にまわります。

※ 割決するかどうかの判断は、協組で行いますので予めご了承願います。

※ 契約後の販売店窓口変更は出来ません。

### 3、割決について

- ① 協組による現場調査で不明な点等があった場合は割決致しません。
- ② 上記全ての条件がそろった引合物件を毎週水曜日割決させて頂きます。
- ③ 工場選定におきましては、販売店各位の要望工場をお約束するものではありません。予めご了承願います。

### 4、追加について

301m<sup>3</sup>以上の契約物件に関しては、原則として契約数量の10%以内かつ2,000m<sup>3</sup>を上限として対応致します。

### 5、数量基準について

毎年3月31日までに以下の数量に満たない契約物件は解約とします。

- 1) 2,000m<sup>3</sup>以下      20m<sup>3</sup>以上の出荷
  - 2) 10,000m<sup>3</sup>未満      50m<sup>3</sup>以上の出荷
  - 3) 10,000m<sup>3</sup>以上      契約数量の1%以上の出荷
- ※ いわゆる、駆込みと三ヶ月条項はありません。

## 6、契約形態について

- ① 毎年4月1日付にて価格改定を実施、10月に次年度価格を公表する
- ② 契約期間は『13ヶ月条項』を適用する
  - 1) 出荷月から数えて13ヶ月目の月末に契約期間満了として解約

毎年10月 次年度価格発表	3月末日 出荷数量判定	4月1日以降について	
価格改定実施の場合	5、の数量基準	達成	13ヶ月条項・期間満了まで既契約番号にて出荷
		未達成	3月末解約・新契約番号(新価格)にて再契約
価格改定無しの場合	判定無し	13ヶ月条項・期間満了まで既契約番号にて出荷	

- 2) 期間満了以降に出荷が有る場合は、その時点での契約番号にて再契約
- 3) 再契約後の有効期限も13ヶ月とし、以降も同様とする

---

### 生コンクリート価格スライド表（2023スライド）について

2023スライドより、ホームページからダウンロードお願いします。

### エリアマップについて

既にホームページ上にUPしておりますのでそちらからダウンロードお願いします。

### 見積り及びスライド単価問合せ依頼の件

ホームページ上にUPしている書式にて問合せをお願いします。

### 概況報告と予定精度向上のお願い

弊協同組合員の事情をご賢察頂き、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

その他、書類等ホームページ参照願います。